

新型コロナウイルス対策に関する長野県内(19市)公民館対応状況 (○開館、△一部、×閉鎖、?未定他)

(令和2年6月3日現在)

No.	市名	対応期間	開館状況		貸館		自主事業		その他
			状況	備考	状況	備考	状況	備考	運営上の工夫など
1	小諸市	R2.6.1～	○	通常開館	○	・感染防止策の徹底 ・各部屋定員の半数以内の使用要請 ・利用者名簿の提出	△	感染防止対策を徹底したうえで一部事業を開催予定	・YouTubeによるオンライン講座の開講 ・共有スペースの机・椅子の撤去または間引き
2	佐久市	R2.6.1～ 当面の間	○	時間短縮・土日休館等は無し	○	・感染防止対策の徹底 ・飲食を伴う利用の制限 ・利用時間は1団体3時間まで ・定員の半数程度での利用 等	△	6月中は、既に募集を行ったものうち、早期の開催が可能なものを数件予定し、7月以降は順次開催	・共有スペースの机・椅子の間引き ・3密対策、感染予防対策や参加者の体調確認を利用条件とし、利用の都度、条件に沿って確認した旨の書面提出を求める
3	上田市	R2.6.1～	○		○		×	6月末まで	・部屋の利用者数制限 ・感染予防に係るチェックリストの事前提出依頼 ・共有スペース利用不可
4	東御市	R2.6.1～ 当面の間	△	平日のみ 9時～17時迄	△	・貸出す部屋は2階の一部と3階の部屋のみとする。【各階のロビーは使用不可】 ・利用のできる団体は、市内の社会教育関係団体及び市内事業所とする。 ・部屋の広さにより人数制限を設ける。 ・利用時間は1団体2時間まで	×	6月まで中止	・長机1脚につき1名の使用とするため、余分な椅子の撤去 ・ロビー(共有スペース)の机・椅子の撤去
5	岡谷市	R2.6.1～ 当面の間	△	6/1より開館。県内在住者のみ利用可能。自由に滞在できるフリースペース・学習室は閉鎖。	△	6月1日より開館 音楽スタジオ・調理室は利用不可。	×	6月末まで	・WEB講座の開講(1講座)～6/15まで ・新しい生活様式や公民館のガイドラインに倣う。 ・フリースペースのテーブル、イスの撤去。 ・長机1台につきイス1脚とし概ね2mの間をあけ配置し、予備のイスは撤去。
6	諏訪市	R2.6.1～	○	通常	○	利用指針による感染防止対策を講じた上で使用可	×	9月末まで当面中止又は延期(再開が早まる可能性あり)	
7	茅野市	R2.6.3～	○	通常運営	○	・感染防止対策の徹底を促すため、チェックリストを作成し、利用団体に記入をお願いする。 ・利用時にチェックリスト、消毒液、布巾を渡し、利用前後に手が触れる部分を清拭してもらう。 ・部屋の利用人数を減らし3密を防いでいる。	△	6月末から少人数・感染リスクの低い講座から再開	共有スペースの机・椅子の撤去
8	伊那市	R2.6.19～	○	通常運営(R2.5.18～)	○	・研修室の椅子、机の数を減らす。 ・1.5～2mの感覚を確保 ・マスク、フェイスシールド着用の徹底 ※歌唱・合唱、運動系の団体については、より徹底を図っていただく。	×	7月開講予定 ・講座の内容によっては、8月以降の開講も検討。(例:歌、調理、子育て、健康マージャン・将棋等)	・左記の対応が守れない団体については、利用を認めない場合もあり得る。 ・市内(又は上伊那郡内)で感染者が出た場合は、再度閉館の可能性もある。
9	駒ヶ根市	R2.6.1以降	○	開館	○	県内者の利用に限り使用可能 ①各室の収容人員の半数を限度(最大100名)に感染防止対策の徹底 ②使用時間は2時間以内 ③調理、囲碁、将棋など一部の活動は自粛要請 ④飲食禁止	○	6月から開講 料理、囲碁講座は、感染防止対策を徹底し6/下旬に開講する予定。	・屋外で開催可能な講座等から順次開催し、連続的な講座も屋外で開催できそうなものは企画を検討していく。 ・フリースペースのテーブル、イスは当面撤去を行っている。
10	飯田市	R2.6.1～ R2.6.18 R2.6.19 ～R2.7.9	○		○	定員の1/2まで 地域の行事で使用する場合は、定員1/2としない。	○		
11	松本市	R2.6.1～	○	窓口業務は通常どおり。自由に滞在できるフリースペースは、机椅子の間引き、距離を保つなどの対策をとったうえで使用可	○	新しい生活様式や市独自対策方針を守ったうえで使用可 ・マスク着用、手洗いなどの衛生対策 ・利用前の対策チェックリストの記入 ・利用者名簿の作成(利用者で) ・感染予防を理由としたキャンセルの全額還付(キャンセル料を徴収しない) 等	○	感染防止対策を徹底したうえで、屋内外ともに実施可	動画を作成し、フレイル予防等の講座を発信。 また、庁内各部署の暮らし等に関する動画を、公民館としてひとつのページにまとめて発信している。 公民館主事同士の打合せで、ウェブ会議を試行。
12	塩尻市	R2.6.1～	○		○	・感染防止対策の徹底	△	6月末まで原則中止もしくは延期。ただし公民館長の判断により3密対策を講じられるものは一部実施する可能性あり。屋外で行われる講座(農業体験や星空観察会)などは実施予定。	web講座などwebでつながりができる仕組みづくりを検討中
13	安曇野市	R2.6.1～	○		△	・感染防止策を徹底のうえ新規予約についても再開 ・感染リスクが高い催物等は制限	△	感染防止策を徹底のうえ開催	○フリースペース 椅子や机を撤去する等、長時間滞留を防止 ○会議 感染防止策を徹底のうえ開催
14	大町市	R2.6.1～	○		△	感染防止対策の徹底 R2.6.1～18、特定警戒都道府県の対象であった6都道県の方の使用は慎重に対応。屋内の場合100人かつ収容率50%以下に人数制限 R2.6.19～収容率50%以下に人数制限	△	感染防止対策を徹底のうえで、順次開催予定	親子教室講座をケーブルテレビで収録・放送 利用時のチェック項目の配布
15	長野市	R2.6.1～	○		○		○	6月以降準備が整い次第順次再開	・利用者への感染防止対策の依頼(マスク着用・手洗い・換気・利用者連絡先の把握) ・施設収容人員を半分程度に制限 ・本館窓口の飛沫感染防止対策 ・本館の貸館は、1日1回職員による施設の消毒及び利用者へのチェックリストによる使用後の消毒等協力依頼 ・無人の貸館施設は、利用者へのチェックリストによる使用後の消毒等協力依頼
16	千曲市	R2.6.1～	○		△	・利用時間:2時間まで ・マスクを着用していても、活動ができる範囲の内容 ・飲食の禁止(水分補給は可)。	×	7月まで中止	・利用者へ感染防止対策依頼(マスク着用・手洗い・換気・距離の確保・参加者の把握・使用後の消毒 等) ・利用人数:各部屋の定員の半数程度 ・受付窓口の飛沫感染防止対策
17	須坂市	R2.6.1～ 当面の間	○	通常開館	○	チェックシート(原則マスク着用、1m以上確保など)による感染拡大防止対策の徹底、利用者名簿の提出など	○	6月から感染防止対策を徹底のうえ開催	各部屋の利用可能者数の目安を設定して椅子を配置 共有スペースの机・椅子の撤去
18	中野市	R2.6.3～	○	・R2.5.16から開館	○	・6/5、公民館利用の基本方針(内規)を策定し、利用者にチェックリスト等の提出を義務化 ・使用目的による制限を緩和	△	・6月から、主催事業(講座、会議等)の内容を基本方針に基づき精査し、変更したうえで実施	・R2年度中の主催事業において、託児は実施しないこととした
19	飯山市		○	通常開館	△	各部屋定員の半数以内の使用を要請	×	一部11月頃までの事業中止又は延期	